

2019年1月10日

各位

株式会社 みちのく銀行

投資信託の新商品取扱開始および一部商品の取扱変更について

みちのく銀行（頭取 藤澤 貴之）は2019年1月15日（火）より、下記のとおり投資信託2商品の取扱いを開始いたします。また、一部商品の購入申込単位を変更させていただきます。

当行は、今後も「<みちのく>お客さま本位の業務運営に関する取組み方針」に則り、多様なニーズにお答えする商品ラインナップ・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 新規取扱商品

ファンド名	運用会社
ライフ・ジャーニー（かしこく育てるコース）	三井住友アセットマネジメント
ライフ・ジャーニー（かしこく使うコース）	

投資信託の概要および投資信託に関する留意点については別紙をご参照ください。

2. 購入申込単位を変更する商品

次のファンドの購入申込単位を5千円以上から1万円以上へと変更いたします。

ファンド名	運用会社	購入申込単位	
		変更後	変更前
インデックスファンド225	日興アセットマネジメント	1万円以上 1円単位	5千円以上 1円単位

※定時定額買付サービス契約の申込単位については従前のお取扱い（店頭5千円以上、インターネット投資信託1千円以上）と変更はございません。

3. 取扱開始日（変更日）

2019年1月15日（火）

4. 本件に関するお問い合わせ先

営業企画部 資産運用コンサルティング室（担当：逢坂・工藤）

TEL：017-774-1272

以上

1. 「ライフジャーニー（かしこく育てるコース）」の概要

ファンド名	ライフ・ジャーニー（かしこく育てるコース）
運用会社	三井住友アセットマネジメント
商品分類	追加型投信／内外／資産複合
主な特徴	投資信託証券への投資を通じて、世界各国の株式、債券および不動産投資信託等に分散投資します。 分配を極力抑制し、信託財産の安定的な成長を目指します。
主なリスク	価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスク
設定日	2018年5月16日
信託期間	無期限
申込単位	店頭・IB投信 10,000円以上1円単位 定時定額(店頭) 5,000円以上1,000円単位 定時定額(IB投信) 1,000円以上1,000円単位
取扱コース	分配金再投資コース
販売手数料	【店頭】 2.16%（税込） 【IB投信】 1.728%～1.944%（税込） 【定時定額】 1.728%（税込） ※定時定額の申込は、店頭・IB投資信託に関わらず定時定額の申込手数料
信託報酬	実質的な負担 最大年1.9388%（税込）
信託財産留保額	なし
決算日	毎年3月15日、9月15日（休業日の場合は翌営業日）

2. 「ライフジャーニー（かしこく使うコース）」の概要

ファンド名	ライフ・ジャーニー（かしこく使うコース）
運用会社	三井住友アセットマネジメント
商品分類	追加型投信／内外／資産複合
主な特徴	投資信託証券への投資を通じて、世界各国の株式、債券および不動産投資信託等に分散投資します。 目標分配率を年3%（各決算時0.5%）相当とし、目標分配率に応じた分配を行なうことを目指します。
主なリスク	価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスク
設定日	2018年5月16日
信託期間	無期限
申込単位	店頭・IB投信 10,000円以上1円単位 定時定額 取扱いなし
取扱コース	分配金出金コース
販売手数料	【店頭】 2.16%（税込） 【IB投信】 1.728%～1.944%（税込）
信託報酬	実質的な負担 最大年1.9388%（税込）
信託財産留保額	なし
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の15日（休業日の場合は翌営業日）

投資信託に関する留意事項

《投資信託の主なリスク》

投資信託は、株式、債券、不動産投資信託（REIT）等の有価証券等を投資対象とするため、信託財産に組入れられた有価証券等の価格の変動、金利の変動、為替の変動、発行者の信用状況の変化等により、基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により、基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。

※投資信託のリスクは、ファンドによって異なりますので、各ファンドの契約締結前交付書面（交付目論見書および目論見書補完書面）でご確認ください。

《投資信託の費用》

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には次のものがあります。

申込手数料	購入金額（基準価額×申込口数）に対して、最大3.24%（税込）
信託報酬	信託財産の純資産総額に対して、最大年率2.16%（税込）
信託財産留保額	換金時の基準価額に対して、最大0.50%
その他費用	組入る有価証券の売買委託手数料、信託財産の監査費用・租税、その他事務処理費用等の実費は、運用状況、保有期間などによって異なりますので、金額または計算方法を表示することはできません。

※上記費用の合計金額、計算方法については、ファンド、運用状況、保有期間などによって異なるため、表示することはできません。

《その他の重要事項》

- 投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。
- 投資信託は預金保険制度の対象ではありません。
- 当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

投資信託をご契約の際には、必ず当該商品の契約締結前交付書面（交付目論見書および目論見書補完書面）をよくお読みいただき内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。契約締結前交付書面（交付目論見書および目論見書補完書面）は、当行の本支店の窓口にてご用意しております。

商号等	株式会社みちのく銀行 登録金融機関 東北財務局長（登金）第11号
加入協会	日本証券業協会

詳しくは、お近くのみちのく銀行本支店または、営業企画部資産運用コンサルティング室（TEL：017-774-1272）までお問合せください。

※各出張所については、お取扱いきませんのでご了承願います。

本資料は、情報提供を目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。